【表紙】

【提出書類】訂正発行登録書【提出先】関東財務局長【提出日】平成25年6月25日【会社名】豊田通商株式会社

【英訳名】TOYOTA TSUSHO CORPORATION【代表者の役職氏名】取締役社長 加留部 淳

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号(センチュリー豊田ビル)

【電話番号】 名古屋 < 0 5 2 > (5 8 4) 8 4 4 3

【事務連絡者氏名】 財務部長 清水 厚志

【最寄りの連絡場所】 同上【電話番号】 同上【事務連絡者氏名】 同上【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】平成24年8月14日【発行登録書の効力発生日】平成24年8月22日【発行登録書の有効期限】平成26年8月21日【発行登録番号】24 - 関東143

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 200,000百万円

【発行可能額】

200,000百万円 (200,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段())

書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年

6月25日(提出日)から平成25年6月26日である。

有価証券報告書(第92期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【提出理由】 を平成25年6月25日に関東財務局長へ提出した。

この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成24年8月14日に提出

した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 豊田通商株式会社東京本社

(東京都港区港南二丁目3番13号)

豊田通商株式会社大阪支店

(大阪市中央区南船場四丁目3番11号(大阪豊田ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。